

主な指摘事項【短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護】

区分	項目	内容	文書指摘 件数
運営	内容及び手続の説明 及び同意	<p>重要事項説明書及び契約書(以下「契約書等」)について、下記の点につき修正・追記を行うこと。 今後については、修正・追記を行った契約書等にて同意を得ること。すでに同意を得た利用者については、 修正・追記があることを説明し同意を得ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法定代理受領サービスに該当しない指定短期入所療養介護に係る利用料の支払を受けた場合(償還払い) について、利用者に対してサービス提供証明書を交付する旨を明記すること。 ・第三者評価の実施状況について記載すること。 ・記録の保存期間が利用終了後2年間となっているため、サービス完結の日から5年間とすること 	2件
運営	非常災害対策	<p>非常災害に関する具体的計画として、消防法に基づく消防計画のみならず、風水害、地震等の災害に対処する ための計画についても併せて策定し、双方の計画に基づく必要な訓練を定期的実施すること。</p>	1件

計3件